

令和元年度第5回開成町課長会議

日時 令和元年8月8日(木) 午後1時30分～2時30分
場所 議会全員協議会室
進行 行政推進部長

1. 町長

2. 行事予定について(裏面のとおり)

3. 令和元年度防災訓練について(環境防災課)【10分】

4. 幼児教育・保育の無償化の概要について(子ども・子育て支援室)【5分】

その他

総務課 ・ 9月以降庁内職員研修予定について【5分】

産業振興課 ・ 第32回開成町阿波おどりについて【5分】

5. 副町長

令和元年度 開成町防災訓練について

○日時：令和元年9月1日（日）7：45～11：00
（足柄上地域に警報発令時は中止）

資料1・・・令和元年度開成町防災訓練について … P1～P3
【職員向け説明資料】

別紙1・・・職員参集手段及び携帯品持参報告	P4、5
別紙2・・・災害対策本部レイアウト	P6
別紙3・・・無線機割当表	P7、8
別紙4・・・各課の主な訓練計画一覧	P9
別紙5・・・広域避難所開設・運営訓練実施要領	P10
別紙6・・・町長講評レイアウト	P11
別紙7・・・防災訓練参加者名簿	P12

※この資料は、課長会議終了後に全職員に配布します。

※「開成町防災訓練要綱」は管理職全員と各課等には2部
ずつ配布します。

※災害対策本部員には、別に災害対策本部資料を配布します。

令和元年度開成町防災訓練について【職員向け説明資料】

1. 日 時

令和元年9月1日（日）7：45～11：00（足柄上地域で警報発令時は中止）
（本部班は7：00から12：00。実施の有無は7：00に防災行政無線で放送）

2. 場 所

開成町民センター及び町内全域

3. 訓練想定

9月1日（日）7：45、相模湾を震源とする大規模な地震が発生した。（マグニチュード6.7、開成町の震度6弱）この地震により家屋の倒壊等が発生し、負傷者も出た模様である。また、電気、ガス、水道、通信の各施設にも大きな被害が発生している可能性が高い。町、防災関係機関、自主防災組織等は、災害応急対策に万全を期することになった。

4. 職員の参集について

(1) 参集時間

町内在住職員は7：45の地震発生後、各家庭での安全点検や安否確認を行ったのち登庁してください。町外在住職員は地震発生後に登庁を開始するのが本来ですが、訓練に間に合うように8：05までに登庁してください。

(2) 登庁手段

原則として徒歩または自転車とします。ただし、町外在住職員については、通常の通勤手段でも構いません。

(3) 登庁後の行動について

職員は私服で登庁し、防災服に着替え、所属長に登庁報告をした後、ヘルメットを被り、ベストを着用のうえ、自席にて待機してください。

各所属長は、災害対策本部会議開催前に総務課長に別紙1：P4「職員参集手段及び携行品持参報告」を「記載例」を参考に報告してください。

(4) 町民センターへの退避（8：10頃）

地震により、役場庁舎は倒壊等の危険性があるため、防災服へ着替えた後は立入禁止となります。本部班職員が役場庁舎内（1～3階）の職員に町民センターへ避難するよう伝達に向かいますので、管理職以外の職員は町民センター2階（中A）へ移動し、管理職からの指示があるまで待機してください。

【全ての管理職は大会議室へ移動／町民センター内の教育班・福祉班・保険班は自席で待機】

5. 災害対策本部について

(1) 設置場所

開成町民センター（3階）大会議室に設置します。

※別紙2：P6「災害対策本部レイアウト」を参照してください。

※職員参集後、地震の影響により、役場庁舎は訓練終了後まで使用不能とします。

(2) 災害対策本部会議について

出席者は三役、4部長、総務課長、街づくり推進課長、上下水道課長、産業振興課長、教育総務課長、環境防災課長、環境防災課危機管理担当課長並びに消防団長、交通指導隊長及び神奈川県情報連絡員となります。開催時間と会議内容については以下のとおりです。

※本部会議に出席しない管理職は、後方席での待機となります。

- 第1回会議（8：20～）・・・参集状況の報告
- 第2回会議（8：45～）・・・被害状況や各班の対応状況の報告
- 第3回会議（11：00～）・・・各班の対応状況の報告および災害対策本部廃止と訓練終了について

6. 災害対策本部と自主防災会との情報伝達訓練について

計3回、防災行政無線による情報伝達訓練を実施します。

訓練時間は以下のとおりです。

- 1回目・・・（8：30～8：45）…町災害対策本部にけが人報告
 - 2回目・・・（9：00～9：15）…災害時要援護者の安否確認状況及び避難状況報告
 - 3回目・・・（10：30～10：50）…各自主防災会の訓練終了時
- 上記時間は、混信防止のため、無線の使用は避けてください。
- 各班からの無線については、担当部長等が応答をお願いします。

7. 無線機の配布、防災倉庫の鍵、公用車の管理について

(1) 無線機の配布、防災倉庫の鍵の管理

災害対策本部の本部班が対応します。【大会議室で配布します】

※別紙3：P7、8「無線機割当表」を参照してください。

(2) 公用車・公用自転車の管理

災害対策本部の総務班が対応します。公用車及び公用自転車等を使用する場合は、事前に総務班と配車の手続きを行ってください。

【鍵は大会議室で配布します】

8. 訓練内容について

(1) 各課の主な訓練計画について

各課より訓練計画の提出いただき、ヒアリングを経て訓練計画を一覧としてまとめました。訓練終了後に検証と合わせて、修正事項等があれば報告をお願いします。
別紙4：P9「訓練計画一覧」を参照

(2) 広域避難所開設・運営訓練について

開成小学校を広域避難所として訓練を実施します。避難対象地区は上延沢、下延沢、円中の3地区となります。

広域避難所では自衛隊による炊き出し、天幕等の設営及び展示を行う。

別紙5：P10「広域避難所開設・運営訓練実施要領」を参照

9. 訓練の終了について

(1) 帰庁時間

11：00を目安に帰庁してください。

訓練終了まで、役場庁舎に入ることは出来ません。訓練が早く終了した課は、町民センター中会議室A、中会議室B、小会議室Aにて、9月13日（金）までに提出の災害初動期分担業務対応確認再検証シートの優先順位付けについての話し合いを進めてください。

(2) 町長講評について

11：20より、役場庁舎北側で実施します。

別紙6：P11「町長講評時レイアウト」を参照し、課別に整列してください。

(3) 後片付け、解散について

町長講評終了後、各課で訓練に使用した資機材を片付け、解散してください。

10. 訓練参加者

訓練は全職員参加を基本とします。

別紙7：P12「訓練参加者名簿」にて8月16日（金）までに環境防災課まで報告をお願いいたします。

* ご提出いただいた訓練参加者名簿に基づき、週休日の振替及び時間の割振り変更命令書を環境防災課で取りまとめのうえ総務課に提出します。

(管理職分は提出しません、適宜振替の取得をお願いします)

11. その他

※ 職員説明会は開催いたしませんので、不明な点はお問い合わせください。

※ 別紙1：P4「職員参集手段及び携行品持参報告」、別紙7：P12「訓練参加者名簿」は所属長宛にメールでお送りします。

所属：

氏名	参集手段				携帯品			参集時間
	徒歩	自転車	バイク 自動車	公共交通 機関	食料	飲料水	その他	
計								

※携帯品の「その他」については品名を、それ以外の項目については○印で記載してください。
 ※部長は「庁内電話番号簿」の最上位の課に含めてください。

確認担当 受領時間	
--------------	--

開成町防災訓練 職員参集手段及び携帯品持参報告(令和元年度)

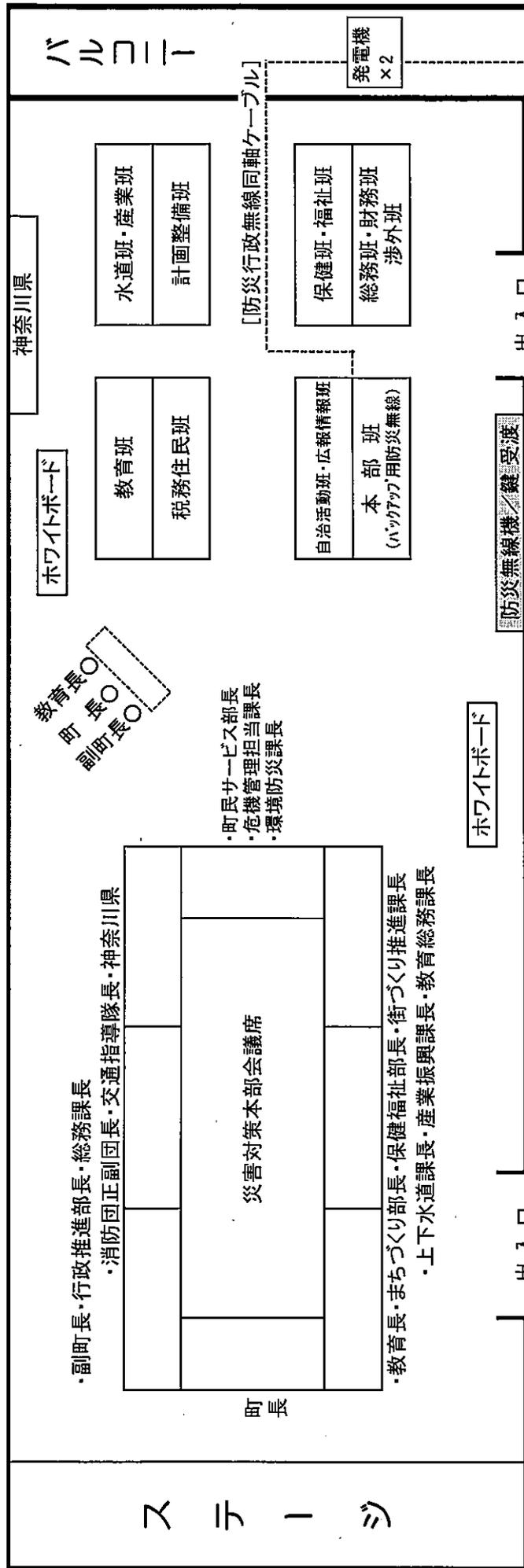
所属： ○○課

氏名	参集手段				携帯品			参集時間
	徒歩	自転車	バイク 自動車	公共交通 機関	食料	飲料水	その他	
開成 太郎		○			○	○	衣類	8:07
					記載例			
計								/

※携帯品の「その他」については品名を、それ以外の項目については○印で記載してください。
 ※部長は「庁内電話番号簿」の最上位の課に含めてください(※課長職を兼務している方を除く)。

確認担当	
受領時間	

令和元年度開成町防災訓練 災害対策本部レイアウト(町民センター3階大会議室)



※自治活動班はバックアップ用防災無線を本部「ほうさいかいせい」として使用する

防災無線のアンテナ2本は、非常階段の踊り場に設置し、発電機2台はバルコニーに設置する。

【災害対策本部スケジュール】	
・8:02～	町長は災害対策本部を設置する旨の指示(災害対策本部出席19名)
・8:20～	災害対策本部会議招集
・8:20～8:25	1回目の災害対策本部会議
・8:45～8:50	2回目の災害対策本部会議【会議終了⇒本部長・副本部長は町内巡視】
・11:00～11:05	3回目の災害対策本部会議(訓練終了)
●11:10～	防災無線で町長が訓練終了放送
・11:20～	町長講評

【準備するもの】	
・机:19(災害対策本部8、各班等11)	・イス:42(災害対策本部19、各班23)
・防災無線	・同報系ポータブル1台、アンテナ一式
【移動系】	・大3 …自治活動班用1、他2、アンテナ一式
	・小16…各班用
・発電機:2	・コードリール:2
・机上三角名札:19	・災害情報地図
・ホワイトボード:2(マーカー)	・災害対策本部看板
・メール用パソコン、コード一式	・ボード6(大会議室備品)

別紙2

令和元年度 開成町防災訓練 無線機割当表

別紙 3

No.	班 名	無線機No.	用 途
1	本部班・自治活動班	かいせい8(大)	情報収集・指示(本部用) 【ぼうさいかいせい】
2	本部班	かいせい2	環境防災課(交通指導車車載)
3	本部班	かいせい4	環境防災課(消防指令車車載)
4	本部班	かいせい7(大)	町民サービス部・教育委員会・まちづくり部(災 対本部用)
5	本部班	かいせい16(大)	行政推進部・保健福祉部(災対本部用)
6	広報情報班	かいせい101	企画政策課(パトロール用)
7	総務班	かいせい102	総務課(パトロール用)
8	自治活動班	かいせい305	自治活動応援課(水辺スポーツ公園管理棟 設置可搬局)
9	自治活動班	かいせい103	自治活動応援課(パトロール用)
10	税務住民班	かいせい104	税務窓口課・出納室(パトロール用)
11	税務住民班	かいせい105	税務窓口課・出納室(パトロール用)
12	税務住民班	かいせい106	税務窓口課・出納室(パトロール用)
13	福祉班(福祉課)	かいせい304	福祉課(福社会館設置可搬局)
14	保健班(保険健康課)	かいせい107	保険健康課(パトロール用)
15	保健班(保険健康課)	かいせい108	保険健康課(パトロール用)
16	計画整備班	かいせい109	街づくり推進課(パトロール用)
17	計画整備班	かいせい114	街づくり推進課(パトロール用)
18	水道班	かいせい110	上下水道課(パトロール用)
19	水道班	かいせい3	上下水道課(水道パトロール車)
20	産業班	かいせい111	産業振興課(パトロール用)
21	産業班	かいせい112	産業振興課(パトロール用)
22	産業班(瀬戸屋敷)	かいせい319	産業振興課(パトロール用)
23	教育班・税務住民班	かいせい301	教育委員会・税務窓口課(文命中学校設置 可搬局)
24	教育班・税務住民班	かいせい302	教育委員会・税務窓口課(開成小学校設置 可搬局)
25	教育班・税務住民班	かいせい303	教育委員会・税務窓口課(広域避難所-南 部コミュニティセンター設置可搬局)
26	教育班・税務住民班	かいせい318	教育委員会・税務窓口課(開成南小学校設 置可搬局)
27	教育班	かいせい113	教育委員会(パトロール用)
28	財務班	かいせい115	財務課(パトロール用)
29	----	かいせい116	予備(1台)

塗りつぶし=配布用無線機

**令和元年度 開成町防災訓練
自主防災会別・集落可搬型無線局割当表**

令和元年9月1日(日)実施

No.	自主防災会名	無線機No.	訓練会場
1	岡野自主防災会	かいせい306	岡野ふれあい公園
2	金井島自主防災会	かいせい307	金井島公民館
3	上延沢自主防災会	かいせい311	上延沢自治会館
4	下延沢自主防災会	かいせい312	開成小学校
5	円中自主防災会	かいせい313	円中自治会館 他
6	宮台自主防災会	かいせい308	宮台老人憩の家
7	牛島自主防災会	かいせい309	開成幼稚園園庭・駐車場
8	上島自主防災会	かいせい314	吉田神社
9	河原町自主防災会	かいせい315	河原町遊園地
10	榎本自主防災会	かいせい316	榎本ふれあい広場
11	中家村自主防災会	かいせい317	中家村公園
12	下島自主防災会	かいせい310	開成駅前公園
13	パレットガーデン自主防災会	かいせい5	開成駅前第二公園
14	みなみ自主防災会	かいせい6	みなみ中央公園

令和元年度 開成町防災訓練 役場各課の主な訓練計画一覧

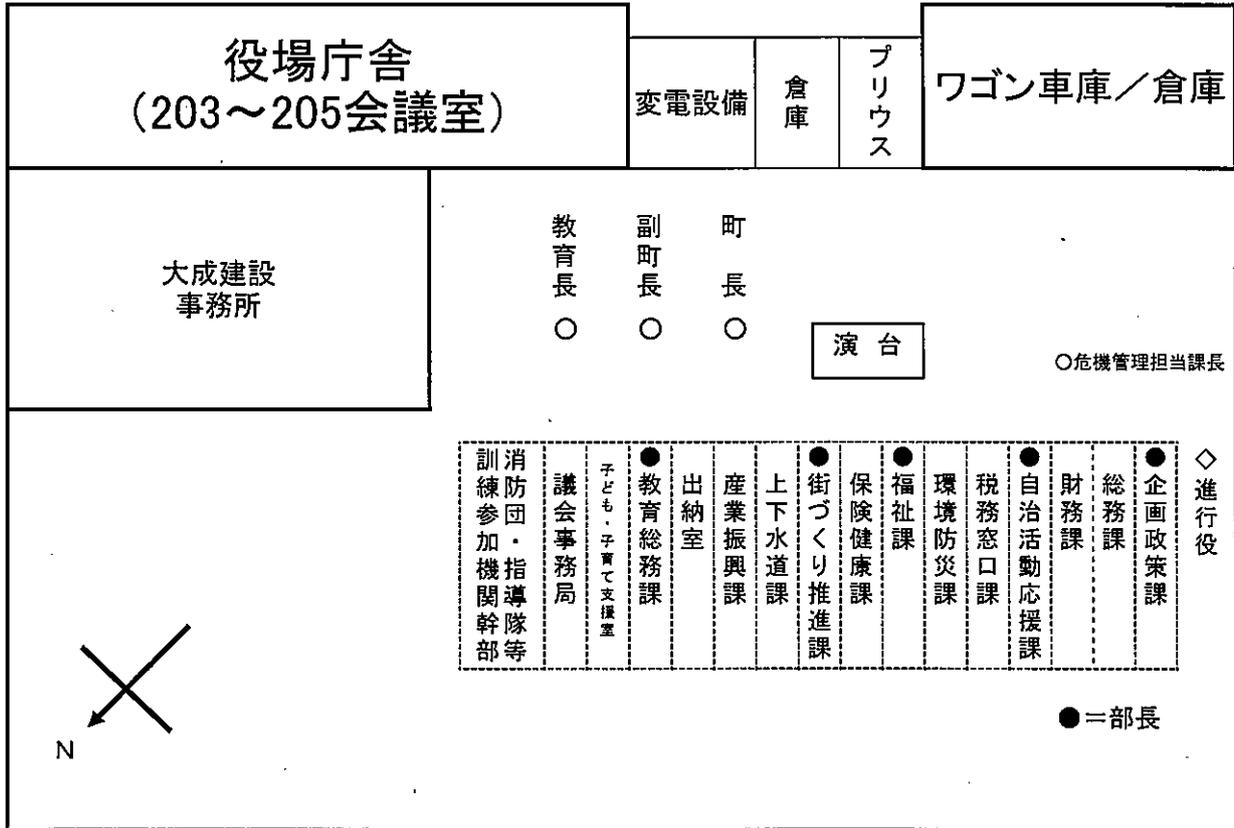
広報情報班 (企画政策課) 8:30~10:55	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の報道機関への発表訓練及びホームページ掲載、災害情報入力訓練 ・災害記録写真撮影訓練
総務班 (総務課) 8:30~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・登庁職員名簿作成訓練 (各班の人数等の整理) ・公用車及び公用自転車の管理、配車訓練 (輸送記録簿管理) ・職員の出勤状況、職員の動向把握 (マグネット名札を活用) ・災害問合せ電話対応訓練 (電話を実際に掛けての実践、電話対応する部屋まで電話線を延長させる) ・自衛隊との活動拠点調整訓練
財務班 (財務課) 8:30~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・停電時の対応訓練 (非常用発電機の作動確認) ・役場庁舎の立入禁止措置訓練及び誘導灯等の状況確認 ・水消火器による消火訓練 ・町営住宅被害調査訓練
自治活動班 (自治活動応援課) 8:30~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設情報伝達訓練 ・自主防災会への情報連絡員派遣訓練 ・可搬型無線局による情報伝達訓練 ・本部班支援 (自主防災会に関する支援)
税務住民班 (税務窓口課、出納室) 8:30~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難所開設・運営訓練 (開成小学校) ・開成小学校以外の広域避難所の現地確認、開設手順、設営備品等の確認訓練
福祉班 (福祉課) 8:30~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者拠点施設、医療救護所の開設訓練 ・災害時要援護者受入訓練 (中家村自主防災会) ・パーティション等を使用した避難スペース設置訓練 ・情報交換及び意見交換 ・備蓄食糧の試食訓練
保健班 (保険健康課) 8:30~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・町内医療機関、介護施設等の被害状況の把握訓練 ・福祉課と連携した救護活動シミュレーション訓練 ・被災者のトリアージ・問診手順確認訓練 ・町内医師の確保・医師会への連絡方法、搬送手順確認訓練 ・DMAT、県など関係機関との連携訓練
計画整備班 (街づくり推進課) 8:35~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検、十文字橋通行止め訓練 ・他町との連携訓練 ・応急危険度判定訓練 ・応急危険度判定実施計画作成訓練
水道班 (上下水道課) 8:35~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールトイレ設営訓練 ・応急給水訓練 (給水車及び防災コンテナによる供給) ・下水道BCPに基づく緊急点検訓練 ・非常用飲料水貯水槽からの応急給水訓練
産業班 (産業振興課) 8:30~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・救援物資受入れテント設営訓練 ・協定先との生活必需物資調達訓練 (マックスバリュ開成店、クレシア開成工場) ・救援物資搬送訓練 (広域避難所へ搬送) ・農業用施設、町内企業の被害状況伝達訓練
教育班 (教育総務課 子ども・子育て支援室) 8:30~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難所開設・運営訓練 (開成小学校) ・各広域避難所開設手順の確認及び物品確認訓練 ・被害状況調査 (教育施設、社会教育施設、保育施設) ・町民センター避難訓練 (通報訓練)
渉外班 (議会事務局) 8:30~10:50	<ul style="list-style-type: none"> ・全議員の安否確認 (緊急連絡網による情報伝達訓練) ・議会災害対策委員会設置手順確認訓練 ・自主防災会防災訓練会場、広域避難所訓練会場視察

令和元年度開成町防災訓練 町長講評レイアウト

別紙6

■時間: 11時20分～11時30分

■場所: 役場庁舎北側駐車場



【町長講評の流れ】

危機管理担当課長	「ただいまから、町長講評を行います。」
進行役(瀬戸)	「気をつけ、町長にかしら～中。(町長敬礼。町長が手を下ろしたら)直れ」
	(町長が合図をしたら)「整列、休め」
町長	町長講評
進行役(瀬戸)	(講評が終了したら)「気をつけ、町長にかしら～中」
危機管理担当課長	以上で防災訓練を終了します。お疲れ様でした。これをもって解散いたします。

令和元年度開成町防災訓練参加者名簿

課等名 _____

氏 名	氏 名

* ご提出いただいた訓練参加者名簿に基づき、週休日の振替及び時間の割振り変更命令書を環境防災課で取りまとめのうえ総務課に提出します。

令和 元年 8月 8日
課 長 会 議 資 料
子ども・子育て支援室

幼児教育・保育の無償化の概要について

1、目的・開始時期

子どもたちに対し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するとともに、子育て世代の経済的な負担軽減を図ることを目的に、令和元年10月から開始されます。

2. 利用施設による無償化の内容

(1) 幼稚園、認定こども園、認可保育所等

- ◆ 3歳児クラスから5歳児クラスの全ての子ども利用料が無償化
 - ◆ 0歳児クラスから2歳児クラスの子どもは、町民税非課税世帯が無償化
 - ・私学助成幼稚園については、月額25,700円まで無償となります。
 - ・無償化に伴い、主食（ごはん・パン等）・副食（おかず・おやつ等）の費用は実費負担となります。
- 但し、年収360万円未満相当世帯の子どもと第3子以降の子どもについては副食（おかず・おやつ等）の費用が免除されます。

(2) 幼稚園の預かり保育

- ◆ 町から保育の必要性の認定を受けた、3歳児クラスから5歳児クラスまでの子ども利用料が、月額11,300円まで無償化
 - ・利用日数に応じて1日あたり450円、月額11,300円を上限に無償化
 - ・満3歳（3歳になった日から次の3月31日まで）の町民税非課税世帯は、月額16,300円まで無償化
- ※開成幼稚園の預かり保育は対象外

(3) 認可外保育施設等

- ◆ 町から保育の必要性の認定を受けた、3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもで保育所等を利用していない場合、利用料が月額37,000円まで無償化
 - ・0歳児クラスから2歳児クラスまでの町民税非課税世帯の子どもは、月額42,000円まで利用料が無償化

(4) 障害児通園施設等（※1）

- ◆ 3歳児クラスから5歳児クラスの子ども利用料を無償化
 - ・幼稚園、認定こども園、認可保育所等と併用する場合も無償化の対象
- ※1 児童発達支援、医療型児童発達支援等

3. 財源措置

区分		給付に係る主な財源措置		
		国	県	市町村
(新制度) 保育所・幼稚園等	私立	1 / 2	1 / 4	1 / 4
	公立	-	-	1 0 / 1 0
私学助成の幼稚園 (未移行幼稚園)		1 / 2	1 / 4	1 / 4
認可外保育施設等		1 / 2	1 / 4	1 / 4
預かり保育等		1 / 2	1 / 4	1 / 4

令和元年度は、無償化の実施に係る地方負担分の費用について、国費（子ども・子育て支援臨時交付金）による対応となります。

令和元年8月8日
課長会議資料
行政推進部総務課

令和元年度9月以降庁内研修予定

R1.8.8現在

①9月19日, 20日	午後1時10分～	普通救命講習【該当者】
②10月2日(水)	①午前10時～ ②午後1時10分～	接遇力向上研修【全職員】
③10月16日(水)	10時～11時30分	協働研修【平成31年以降採用職員＋各課・局・室1名程度】 小川周作氏・市川主査
④10月下旬	午前10時～ 午後4時	説明力・説得力向上研修【主事～主査級(平成31年以降採用職員除く)】*大井町合同研修会
⑤11月下旬	2時間程度	接遇研修【主幹・副主幹級】 遠藤副主幹
⑥12月6日(金)【予定】	午後1時10分～	マネジメント研修【管理職】
⑦令和2年3月2日(月)【予定】	1時間	ストレスチェック組織分析説明会(メンタルヘルス)【課長級】
⑧未定	未定	足柄上郡町村会主催研修

給与勧告の骨子

○ 本年の給与勧告のポイント

～月例給、ボーナスともに引上げ～

- ① 民間給与との較差(0.09%)を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ
- ② ボーナスを引上げ(0.05月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分
- ③ 住居手当の支給対象となる家賃額の下限を引上げ、その原資を用いて手当額の上限を引上げ

I 給与勧告制度の基本的考え方

(給与勧告の意義と役割)

- ・ 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な勧告・報告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

(現行の民間給与との比較方法等)

- ・ 公務と民間企業の給与比較は、単純な平均値ではなく、役職段階、勤務地域、学歴、年齢等の給与決定要素を合わせて比較することが適当
- ・ 企業規模50人以上の多くの民間企業は部長、課長、係長等の役職段階を有しており、公務と同種・同等の者同士による給与比較が可能。さらに、現行の調査対象事業所数であれば、実地による精緻な調査が可能であり、調査の精確性を維持

II 民間給与との較差に基づく給与改定等

1 民間給与との比較

約12,500民間事業所の約55万人の個人別給与を実地調査(完了率87.9%)

<月例給> 公務と民間の4月分の給与額を比較

○民間給与との較差 387円 0.09%〔行政職(一)…現行給与 411,123円 平均年齢43.4歳〕
〔俸給 344円 はね返し分(注) 43円〕 (注)俸給の改定に伴い諸手当の額が増減する分

<ボーナス> 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較

○民間の支給割合 4.51月 (公務の支給月数 4.45月)

2 給与改定の内容と考え方

<月例給>

(1) 俸給表

① 行政職俸給表(一)

民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、総合職試験及び一般職試験（大卒程度）に係る初任給を1,500円、一般職試験（高卒者）に係る初任給を2,000円引上げ。これを踏まえ、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について所要の改定（平均改定率0.1%）

② その他の俸給表

行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定（専門スタッフ職俸給表及び指定職俸給表は改定なし）

(2) 住居手当

公務員宿舍使用料の上昇を考慮し、手当の支給対象となる家賃額の下限を4,000円引上げ（12,000円→16,000円）。これにより生ずる原資を用いて、民間の状況等を踏まえ、手当額の上限を1,000円引上げ（27,000円→28,000円）

手当額が2,000円を超える減額となる職員については、1年間、所要の経過措置

<ボーナス>

民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.45月分→4.50月分

民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分

（一般の職員の場合の支給月数）

	6月期	12月期
令和元年度 期末手当	1.30月（支給済み）	1.30月（改定なし）
勤勉手当	0.925月（支給済み）	0.975月（現行0.925月）
2年度 期末手当	1.30月	1.30月
以降 勤勉手当	0.95月	0.95月

[実施時期]

- ・月例給：平成31年4月1日（住居手当については令和2年4月1日）
- ・ボーナス：法律の公布日

3 給与制度における今後の課題

職員の職務・職責や専門性の重視、能力・実績の反映等の観点からの取組を引き続き推進。民間企業における定年制の状況等を踏まえながら、給与カーブの在り方について検討

第32回「開成町阿波おどり」について

令和元年8月8日(木)

課長会議資料

産業振興課

○開催日

9/14(土) 第32回「開成町阿波おどり」開催

オープニングパレード 16:15~16:50 あじさい演舞場~北演舞場

路上踊り 17:00~20:25 全7演舞場

※かいせい演舞場でコンテストを実施

総踊り 20:25~20:35 全7演舞場

※雨天決行 (台風などの悪天候の場合は、時間の短縮または中止)

中止の場合は、各連協会役員(連長)及び各自治会運営協力者へ午前10時頃までに連絡します。(防災無線でも放送します。)

○オープニングパレード

参加連全連がオープニングとしてかいせい演舞場、北演舞場を参加連全連が練り歩きます。先頭は、町内連から集まった子ども約100人、後ろに参加連全連の高張提灯、参加連全連の流し踊りとして進行をします。

○コンテスト

踊り技術の向上を目的に、かいせい演舞場でコンテストを実施します。

入賞連の賞金や協賛品については、企業からの協賛を充てることで実施します。

○路上踊り

今年の路上踊りは、役場周辺の全7演舞場で実施します。

○総踊りについて

7演舞場で総踊りを行います。

○当日のスケジュール

8:30 実行委員会開催(雨天時の場合のみ) ※会長判断

9:00 各連協会役員(代表1名)集合 ※テント及び各踊り会場設営

15:30 各自治会協力者、各団体協力者集合

16:00 町道201号線及び県道720号交通規制開始

16:10 開式①(かいせい演舞場)

16:15 オープニングパレード開始(16:50終了予定)

17:00 路上踊り開始

20:25 路上踊り終了

20:25 総踊り開始

20:35 総踊り終了

20:35 コンテスト順位発表

21:00 交通規制解除

